

災害時における生徒の登下校について

「知多地域全域または知多市」に南海トラフ地震臨時情報や特別警報・警報等が発令された時の生徒の登下校については、下記のとおりといたします。

記

警報等の種類	特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪)	暴風警報 暴風雪警報	☆大雨(大雪)警報 ○記録的短時間大雨情報 △雷注意報 △竜巻注意情報	○洪水警報 ○南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒) △南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) □調査中 ○大津波警報 ○津波警報 ○震度5弱以上の地震が発生した場合
登校前に発令	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分より前に解除の場合 →他の警報等を確認して判断 午前6時30分以降に解除された場合(午前6時30分ちょうどを含む) →休校 	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分より前に解除の場合 →平常通り授業 午前6時30分以降に解除の場合(午前6時30分ちょうどを含む) →休校 	<ul style="list-style-type: none"> 登校時間に発令されている場合 →平常通り授業(原則休校にはならない) ※ただし、通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校を見合わせてもよい。その場合、学校に連絡することで遅刻・欠席の扱いとはならない。安全が確認されたら登校させてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅待機 ※学校から登校の連絡があれば、登校する。 △平常通り授業 部活動は中止 ※ただし、登校が危険と保護者が判断された場合、登校を見合わせてもよい。その場合、学校に連絡することで遅刻・欠席の扱いとはならない。 □平常通り授業
在学中に発令	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中止 ・通学路等の安全が確認された場合 →下校 ・通学路等が危険な場合 →学校待機 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>※台風等により警報発令の可能性が高いと予測される場合、前日に給食中止の連絡がある場合があります。授業を実施することになった場合は弁当を持参させてください。 ※給食中止の決定をせず、午前6時30分より前に警報が解除され、平常どおり授業を行う場合は、給食は実施します。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中止 ・通学路等の安全が確認された場合 →下校 ・通学路等が危険な場合 →学校待機 	<ul style="list-style-type: none"> ☆大雨警報が発令された場合 ・部活動は中止 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退としない。 ○洪水警報、記録的短時間大雨情報が発令された場合 ・部活動は中止 ・下校時に通学路等の安全が確認された場合→下校 ・下校時に通学路等が危険な場合 →学校待機 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退としない。 △雷注意報、竜巻注意情報が発令された場合 ・部活動は原則中止 ・下校時の場合は状況を見て下校 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業を中止 →学校待機、引き渡し ※翌日以降自宅待機。学校から登校の連絡があれば、登校する。 △平常通り授業 部活動は中止 ※ただし、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退としない。 □平常通り授業

・警報等の発令時における授業時間変更や登下校等については、原則として上記のとおりとしますが、状況に応じて対応を変更することがあります。その場合、tetoruや学校ホームページなどで連絡します。

・災害時における登下校について、知多市ホームページ <http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702170/> もご覧おきください。